



高木 一敏

もったいないゴミ処理費用

市長 生ゴミの水切りが
最良の経費削減

問 「分ければ資源、混ぜればゴミ」という標語がある。市報でも分別の大切さを訴えているがゴミ処理費が減らない。もったいないと思うが。

答 分別して効果は出てきているが、燃えるゴミの40%が生ゴミで水分が非常に多く含まれ、

生ゴミの約90%が水分である。水切りが最重要課題であることを訴えたい。

問 学校の現場で何が起きているか

答 不登校児童や問題行動児童に対する事業が色々取り組まれているが教育現場は現在どのよ

うな状況になっているか。

答 スタールカウンセラー事業には3名が

配置されていて、月3、4回教職員へ指導、助言を行っている。子どもサポート事業は、三里小、晴田小を除く全小学校に19名と一つの中学校に1名、合計20名配置して学習面、集団活動が充分機能するようサポートをしている。平成20年度中に30日以上休んだ児童生徒は、小学校10名、中学校41名と多く推移している。

その他の質問

○職員 の提案制度について



▲家庭での生ゴミを減らそう

中島 正樹



どうなる下水道事業

市長 全体のあり方で検討中



▲牛津下水道処理場

問 快適な居住環境の保全、確保や水質保全に向けて進めている下水道整備計画で、国土交通省が出したマニュアル改定で、市としての現在と今後の対応は。

答 下水道区域の検討結果をもとに、小域処理区を含む今後の浄化センターの整備方法の検討や区域の確定作業を行っている。また、区域外と

なる地区についても整備方法や維持管理の方法、既設浄化槽と個別排水処理施設整備事業の取り扱いについても検討を進めている。

問 人口が最も多い小域地区の処理場の位置の考えは。

答 小域市全体のあり方ということ、今検討中。

問 下水道区域内と外の平等性をどう保っていくのか。

答 実際的には、一番その辺が我々も危惧している。区域内と外で不均衡が出てこないように努めている。エリア外の整備方法については早急にしっかり打ち出していく。



平野 泰造

中山間地振興は

市長 遊休農地の利活用とグリーンツーリズム推進

問 グリーンツーリズムとは、緑豊かな農山漁村に滞在し、地元の

答 農地集積や遊休農地の有効利用を図るため、農地情報システム(農地に対するアンケート、遊休農地の所在や所有者の意向調査など)を構築中で、遊休農地を把握し、積極的に耕作している団体、個人に紹介できればと考えている。

問 市内の遊休農地は現在、水田34ha、畑220ha、樹園地127ha合計381haある。小城市農産物直売所「ほたるの郷」は開設当時50名の会員数が現在200名となり、地場の農産物や加工品を販売、直売所が単なる物売りにとどまらず、都市と農村との多彩な交流活動を促進、直売所を核として个性的で魅力的な活動をされている。ここを拠点とした地域振興策は図れないか。

人々との交流を通し、その自然や文化に触れ、農林漁業体験や田舎暮らしを楽しむことである。自然豊かな小城市としてどう取り組まれるか。

答 江里山の棚田をはじめ市内には資源が沢山ある。現在農家レストラン、農家民宿もはじめられ熱心に取り組んでおられる。「ほたるの郷」を核としているような情報を発信され形になりつつある。市も協力をどうするか、課題であるがぜひ推進したいと考えている。



▲情報を発信し地域づくりにも力を入れるほたるの郷

その他の質問

○鳥獣害対策について



下村 仁司

これでいいのか小城市の防災

問 防災マップが豪雨の現場と異なるのはな

答 財源的な問題や今までの事業が継続されるかも含め検証する。

答 晴気川、勝川などの上流はまだ済んでいない。福所江は2億1,000万円、堤防部分の予算が付い

問 民主党マニフェストには詳しく書かれている。市長もマニフェストを守られたと思うからその動きを早く察知すべきではないのか。

答 実際と違うのはあくまで想定して作られている。見直し必要。

新政権マニフェスト、メリット・デメリットは

市長 財源は示されず、言える段階ではない

ぜか。

ている。今回の樋管漏水箇所は早急に補修を要請している。



▲田面より高い福所江の水位





市長 大変厳しい財政上の観点から

いまだに進まぬ 公共下水道・小城処理区

市長 大変厳しい財政上の観点から

問 小城町公共下水道が
いまだに進まないの
は、何が一番の原因な
か。

答 小城処理区の処理場
の決定ができず、許
認可が得られなかったの
が最大の原因である。

問 今後の取組みは。

答 平成20年度の作業結
果をもとに小城処理
区の整備方針、確定作業
を行っている。エリア外
についても市町村設置型、
個人設置型の検討もし、
10月か11月頃に計画を説
明したい。

問 市有地で遊休地が13
か所（5億3,900
万円程）ある。今後の
有効利用、財政上の観点
からの売却の考えは。

答 借地については今ま
での経緯がいろいろ
ある。財政運営上有効的
な方向を考えていきたい。

答 現在遊休地
として総合
運動公園跡や、
旧重松邸跡地他
13か所ある。自
主財源の確保か
ら貸し付け、ま
た売却の方策を
取っていく。

問 市内に点在
する民間か
らの借地料も年
間（単年度契約）
1,300万円
と非常に多いが



▲総合運動公園跡地（小城町）

市丸 典夫



災害時における市の対応は

市長 消防団員などに対する配慮が十分でなかった

問 7月24日から26日に
かけての大雨のとき
水も食事も取ることがで
きないまま水防活動を行
われた消防団員の方がお
られたと聞く。市の対応
はいかに。

答 配慮が足りなかった
と思っている。

問 災害時において、避
難勧告を受けた方々、
また消防団員などに対し
て、飲料水と食料の確保
が必要だ。

答 食事をどのよう
に
とっていただくかと
いう配慮を我々も
もつと持つべき
だった。

雇用促進住宅 の行方は

問 6月議会にお
ける市長答弁
で民間からのオ
ファーがある。そ
の辺を勘案しなが

ら対応していくと言われ
たが、雇用促進能力開発
機構の考え方は、まず地
元自治体を受けていただ
きたい、それがだめなら
民間に、そこもだめなら
更地にするというもので
ある。
まず小城市が判断をす
べきでは。

答 市として今の機構が
示している条件は急
ぎ過ぎるし納得もできな
い。機構の存続を要望し
ていく。市の判断につい
ては、いろんなシミュ
レーションをし、考えて
いく。



▲雇用促進住宅（小城町）



岸川 弘文

若者の定住促進の方向性は

市長 総合計画の項目とリンクし、4か年で行う

問 小城市のめざす未来、住みたくなるまち「小城」の定住促進について、政策決定の発生源と経緯は、どのようなものか。

答 園児、児童の数、地域の状況、地区の要望などを考慮するといろんなところが支障を来すことが予測されるために芦刈・砥川・三里地区に定住促進を2期目に成し遂げたい。

問 若者の定住促進の方向性と総合計画との整合性をどのようにリンクさせていくのか。

答 総合計画の中の教育、福祉、情報環境、雇用の場の確保などそれぞれの項目とリンクさせながら住みやすい地域づくりに取り組み。

鳥獣害対策は実態に合わせて

問 イノシシ、アナグマによる農作物への被害を軽減するために、複数の個体基機の単品購入などの補助条件の緩和と効果的な一斉捕獲強化月間の設定は、実態に合った取り組みを。

答 今までの県単事業は今年から廃止。小城・多久地区有害鳥獣広域対策協議会で実態に合った制度にしていくよう要望活動などを行う。



▲年々ひどくなるイノシシ被害

治療率のアップを

教育長 検討して対応したい

問 市内の幼児、児童、生徒の健診後の治療の状況はどうなっているか。また治療率を上げるための対策はとっているのか。

答 学校保健安全法、児童福祉施設最低基準などをもとに、児童、生徒の健康診断の結果は、保護者に通知している。しかし、その後の治療状況については保護者からの報告が統一されておら

ず、教育委員会では把握できていない。今後の課題として健康診断に伴う治療結果について統一した考えで対応していくとともに把握と分析を行い児童、生徒達の健康管理や治療推進の啓発などを行っていききたい。

問 将来のある子供たちが身心とも健康であることは大変なことである。幼少のときに治療をしておけば前向きで積極的な性格となり学力の向上にもつながるとの統計もでてくる。市としてのバックアップはどのように考えているか。

答 健康づくり日本一を目ざしている小城市として諸事業を展開している。子供たちの健康は肉体的にも精神的にも必要なことで諸々の施策をやっていききたい。



上瀧 政登



▲健診後の治療率アップで健康促進



香月チエミ

防災の日を設け市民の関心 や行動力の向上を

市長 9月1日を防災の日として位置
付けたい

問 市の災害予防対策計画の中では、災害に備え行政が行う施策や施設整備、情報収集、連絡体制の整備など定めている。

- ①災害時要援護者登録制度の状況は。
- ②地域福祉推進モデル地区の取り組みは。
- ③自主防災組織の育成の課題は。
- ④防災情報の手段として携帯電話の活用を。
- ⑤市版「防災の日」を設け防災行動力の向上を。
- ⑥新型インフルエンザ対策について。

答 ①現在手挙げ方式や情報提供により282名登録済み。普段から



▲樋口・深町合同防災訓練

の見守りや災害発生時の安否確認、情報提供、避難場所への支援など各人の支援計画を作成する。

- ②平成20年度6地区の取り組みがあり、地域で福祉を支え合う共助の活動が展開されている。
- ③平成20年度136地区、75%。21年度173地区、96%（7月末）が各区の中で連絡体制が整備された。地域の中で防災について話し合うことがますます大切。
- ④携帯電話での防災メールの授受についての検討したい。
- ⑤全国的に指定されている9月1日を防災の日と位置づけ活動した方が、別に日を定めるよりいい。
- ⑥市の新型インフルエンザ行動計画に基づき対策本部で随時協議している。

三根 實



企業誘致、民間でできることは民間で

市長 ある程度の用地を商品化する

問 宮城県名取市では企業が工業団地を造成し、売り主になってい

る。市は雇用奨励金、用地取得助成金など、応援のよ



▲企業誘致が予定されている岩蔵地区（小城町）

住民の理解は得られない

問 600億円以上の予算を投入する下水道

事業、人口が密集した地域は税金で賄い、エリア外は個人で維持管理をやらなければならない。理解は得られない。

答 下水道の見直しのなかで、当然区域外が出てくる。公共でやっていく部分、合併浄化槽でやる部分でどんな格差があるか、どうすれば格差がなくなるのか議論をし、計画して示す。



松尾 義幸

100か所歩いて見たが、山が荒れ痛んでいる

市長 市を挙げた対策を講じなければいけない

問 7月26日の牛津川氾濫危険水位とポンプの停止、操作員への徹底は。

答

記録的な豪雨により牛津川堤防の越水や決壊で浸水被害が想定された。国交省武雄河川事務所とのポンプ停止命令が出た。各ポンプ場に停止の連絡をしたが3か所は停止されなかった。

問

小城町の松本山碎石場における、平成17年度以降の主な土砂くずれの発生は。

答

平成18年6月26日、約200トン、7月23日、約3,500トン、9月5日、約200トン。今年最大の地すべりが発生、7月2日、約3万トン。

問 7月末の豪雨で小城市内で何件の災害が発生したか。

答

農地と施設、用排水路79か所、林道18か所、市道など23か所、県道6か所、あわせて、126か所。

問

100か所を自分の足で歩き、この目で見たが、山が荒れ、開発で山が痛んでいる。

答

非常に山が荒れている。市を挙げて、対策を講じなければいけない。



▶豪雨による土砂崩れ(レンガやブロックが見える)小城町須の木

モラル喪失の学校給食費の滞納対策は

教育長

高額や悪質滞納者には裁判所に提訴の考え

問

払えるのに払わない学校給食費。昨年も質問したが、特に小城給食センターの滞納対策は。

問

一つの例として、ドリル代などの校納費と一緒に子供たちに集金袋を渡せないか。子供には罪はないが、モラル喪失の保護者には目に見える方法を考えないと。

答

旧小城町内が滞納が大きい。滞納が少ないところは学校関係者の働きが大きく、一歩踏み込んで連携してやりたい。戸別訪問しても、反応がない悪質滞納者には裁判所に提訴の考えである。

答

校納金と一緒にしたから校納金も入ってこないだろう。家計の苦しさをなら柔軟に対応するが個別に訪問しても、中学を卒業すれば反応なし。裁判もやむを得ないと考えている。



諸泉 定次

市の自殺予防対策は

▶子どもたちにおいしい給食を作る給食調理員



問

自殺対策は、今や社会問題で、11年連続で3万人を超え、県内でも10年以上、200人を超えている。相談窓口一覧表の市報掲載または配布の考えはないのか。

答

各分野にまたがった相談窓口一覧を提供できるようにしたい。

その他の質問

○市民病院の改善について



今村 昌幸

国道203号佐賀唐津道路 の進捗状況は

市長 21年度中にルート発表できる状況と聞く

問 交流、物流の機能強化、交通渋滞の解消など地域沿線自治体の振興発展が期待され平成15年に三日月町まで整備区間に指定、17年に幅500メートルの計画帯で地元説明と意見聴取、4年

を経て具体的な進捗が全く見えない。関係集落は心配している。

答 平成20年に環境現地調査が終了し、影響評価準備書の取りまとめ

小城の中を通るエリアの位置はまちづくりに大きな影響があること認識は十分している。

など協議完了の後に地元説明会をする。また整備促進期成会も早期着工、整備に向けて活動を

災害に強いまちづくりの推進は

問 河川の氾濫など自然災害を抑制する県工事の勝川改修事業は、平成17年の説明より全然進んでいない。平成5年に

関係集落で期成会を設立、早期改修の陳情もある。また周辺の耕作者は排水などに苦慮している。

用地交渉が進まず23年度の完了は難しい。

問 道路の開通は市の将来像などの計画策定と実現に非常に影響を及ぼす

が整合性は良い



▲勝川上流

岸川 英樹



市有財産の有効活用と処分について

市長 財産の評価を行い、売却可能地の処分を行う

問 財源の確保で、市有財産の有効活用と、現在13か所の遊休地の処分、総合運動公園用地の問題について、市長の任期中に道筋をつけるのか。

答 財源確保対策として、各分庁舎の空きスペースの貸し付けを行って、使用料を徴収している。今年度は市有財産の評価を行い、売却可能資産の洗い出しや、県道改良による市造成宅地の代替地提供など、市有地の処分を行っている。運動公園跡地は、町長時代からかわってきている。責任を持って取り組んでいくが、民間を導入した中で計画推進をやっていく。



▲運動公園跡地（小城市）の有効活用を

問 市のスポーツ振興と

体育協会の強化について、事業の違い、強化のあり方はどう考えるか。

答 市のスポーツ振興は毎年、体育の日事業とし市民の協力のもと、各町民運動会を実施、また、体育指導委員の運営で市スポーツレクリエーション祭を開催している。体育協会では、スポーツ活動の充実、協会組織の体制強化のもと、小城市観桜大会や市民体育大会、芦刈ムツゴロウロードレース大会など、競技スポーツの振興に取り組んでいる。



深川 高志

小城市重点実施計画の事業費を明確にせよ

市長 事業費が増にならないように指示している

答 新規の部分、
継続の部分

新規の部分、継続の部分

問 中心市街地活性化事業について、

市長は約17億円の事業費と言われたが、今年3月に出された活性化基本計画書にある事業案59事業すべてを含めた積算額なのか。

答 現在、道路形状の協議中であるが、本格

スマートインターチェンジの事業費が大幅に増額となっているが事業費の内訳はどうなっているのか。



▲国営総合農地防災事業 友田排水機場

と、いろいろ入れていると理解している。内訳では、補助金などで7億7,000万円、起債で8億5,000万円、一般財源で1億1,000万円ぐらいと想定している。

問 今年7月の大雨による、農地防災事業の水路整備と友田ポンプ場の状況はどうだったか。

今年7月の大雨による、農地防災事業の水路整備と友田ポンプ場の状況はどうだったか。

全線開通し、通水断面の確保はとれたが、想定を超えた水が来た。今後、検証なども十分していく。



金原 修光

健康・福祉日本一を目指す まちの政策は

市長 受診率アップ・医療費削減策

問 一般健診の個人負担が1,000円助成、個人負担500円で受診率を上げる策は。

答 市は国保の目標を、20年度40%に対して39%の受診率だった。

問 健康づくり対策として受診率は向上か。

答 助成は担当課と協議財政的に精査する。

今年3月末に国民健康保険会計で、5,200万円不足した。医療費の抑制に努める策として、アイルの温泉と「ゆめりあ」「アイル」にあるトレーニングルームを統合し施設を充実、日本一を目指す

問 今年3月末に国民健康保険会計で、5,200万円不足した。医療費の抑制に努める策として、アイルの温泉と「ゆめりあ」「アイル」にあるトレーニングルームを統合し施設を充実、日本一を目指す

答 基金条例の目的に沿った利用だと可能。

問 アイル基金が2億1,600万円ある。改築のため活用すべき。基金活用は可能か。

答 改築には費用も掛かる。現状でいく。

その他の質問

建設課に直営工事係復活について



▲トレーニングルームの活用などで日本一をめざす



江島佐知子

芦刈小・中一貫校で目指す教育は

教育長

「芦刈学」を土台に英語教育に力を入れたい

問 教育の向上について
①全国学力調査の結果と対応は。

②学校・地域連携の取り組みと教育的効果は。

答 ①全国平均を下回っている。昨年比で中学校では成績が向上した

が、小学校では課題が残る。学習定着検討委員会などを開催し、情報交換や教職員の資質向上など、組織的に支援指導する。

②各学校で総合的な学習と教科との関連を図りながら、地域との関わりをなかで生きる力を育む教育を実践している。

ために一体型の校舎を検討すべきでは。

答 ③すでに小・中の交流が始まっている。「芦刈学」とも言うべき芦刈の自然や人間性を生かした教育を土台として英語教育に力をいれたい。

④財政的な問題もある。学校支援振興プロジェクトやコーディネーター事業などで地域とともに一貫教育についても取り組んできたが、今後も地域の意見を吸い上げながら理解を求めたい。



▲一貫校に向けて小中学生の交流が進む芦刈町

問 芦刈小・中一貫校について
③現在の取り組み状況と目指す方向は。
④校舎について、小学校を全面改築し中学校は耐震補強するという方針で進んでいるが、より効果を上げる

その他の質問

○一般廃棄物処理について

建設常任委員会 視察研修報告

(期間) 8月19日～21日
(目的及び視察地)

○汚水処理について

(宮城県名取市)
○中心市街地活性化事業について

(山形市)

○住宅政策について
(宮城県多賀城市)

名取市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業で整備中、現在普及率90%以上整備、20年度から合併処理浄化



▲名取市役所にて

槽設置補助事業区域を拡大し、整備期間を短縮。維持管理の問題から浄化槽は個人設置型で実施。今後の小城市の下水道区域見直しの参考になった。

山形市の中心市街地活

性化事業では、旧家や土蔵を活用し、開発公社に委託、市が出店者をプロポーザル方式で選定。観光客の回遊性の課題などについて学んだ。

多賀城市の市営住宅政策は、民間事業者が一定の基準に適合する住宅を建築し、その住宅を市営住宅として、20年間借り上げて活用することに着手。小城市の市営住宅代替え計画において参考となった。

文教厚生常任委員会 視察研修報告

(期間) 8月26日～28日
(目的及び視察地)

○公立保育所の民営化

(愛知県高浜市)
○自治基本条例について

(長野県飯田市)

○食育の取り組み

(長野県駒ヶ根市)
高浜市は人口4万3千人で自動車関連産業が盛ん。老朽化した保育園の移転改築にあたり福祉施設(デイサービスセンター)との合築を検討し、

どちらも運営できる主体として平成10年市社協に民間委託。園児と高齢者の日常的なふれあいが相乗効果をもたらす。飯田市議会は平成14年から約4年余りかけて市民の権利、市長・行政・議会の義務を明記した自治基本条例を制定。取り組みの意義を学んだ。駒ヶ根市では望ましい食生活のあり方について食育懇話会を設置。食育カルタ、弁

当力の見直し、子育て10ヶ条など子どもから家庭への問題提起を実践。



▲自治基本条例の研修 (飯田市)